

令和6年度

県教育委員会における「働きやすい職場づくり」に向けた取組の実施結果

「働きやすい職場づくり」に向けた取組

○ご遺族との和解を踏まえ、毎年5月中に、全ての県立学校において「働きやすい職場づくり」に向けた取組を実施

(目的)「郡上特別支援学校講師自死事案に係る調査報告書」の再発防止に向けての提言の確認、職場環境の改善

1 県立学校における職場研修及び意見交換等の実施

(1) 職場研修等

○「働きやすい職場づくり」に向けた職場研修の実施

- ・報告書の再発防止に向けての提言(文書の適正保管や法令に基づく事務処理の徹底などのコンプライアンス意識の向上、勤務時間の正確な把握に基づく働き方改革プランの確実な実行、職員間のコミュニケーション等)について、職員が遵守し、心がける点を確認
- ・各教職員のセルフケアと管理職によるラインケアに関する基礎知識向上のための研修を実施

○ハラスメント防止研修の実施

- ・学校現場で起こり得る身近な事例を通じて、「パワーハラスメント」、「セクシュアルハラスメント」及び、「妊娠、出産等に関するハラスメント」の基礎知識を習得するための動画を新たに作成し、全職員が視聴する取組を実施
(e-Learning システムにより約7分の動画3本を各自で視聴)
※講師：弁護士(ハラスメント等に関する外部相談窓口の弁護士)

(2) 意見交換

○「働きやすい職場づくり」に向けた意見交換を実施

- ・(1)の研修を踏まえ、年代や教科、教員・事務等の枠を超えて意見交換
- ・意見交換は、ハラスメント防止動画研修で登場する具体的な事例を題材とし、事例に登場する言動の問題点や、問題のある言動を防ぐために学校や個人として求められる対応、働きやすい職場とするために心がけること等をテーマに実施

(具体的な意見については次頁)

【主な意見】

<取組全体についての意見>

- ・同僚との議論は非常に有意義だった。働きやすさやハラスメントへの感じ方の違いを共有することで、より良い職場になると感じた。
- ・こういった機会に出される意見を大切にしていきたい。

<ハラスメント防止研修についての意見>

- ・相手の心を乱す言動をやめるべき。
笑顔で対応し、相手のことを考え、その場限りの言動を慎むことが重要。
- ・物事を伝えるときに、伝える側と受け止める側でその言葉の認識や解釈に差があることを理解しておくこと。管理職はハラスメントの訴えを軽視せず誠実に対応することが大切。

<働き方改革についての意見>

- ・年配の職員方が早く仕事を終わらせる姿を見せることで、若い職員も気兼ねなく早く帰宅することができる。
- ・特休の種類が増えてきてありがたいが、100%取れるわけではない。
休みをとりやすい教員の文化にしていく必要がある。

2 県教育委員会における啓発等

(1) 悩みについての相談先啓発チラシの共有

- ・新任教員等が孤立しないように、職場の悩みを相談する先がいくつもあることが分かるチラシを作成し、全ての教職員に共有

(2) ハラスメント等に関する相談窓口等の周知徹底

- ・ハラスメント等を受けた際の県教育委員会内の相談窓口や、弁護士による外部相談窓口について、周知徹底（4月4日、5月1日）

(3) ハラスメント等に関する相談対応マニュアルの周知

- ・教職員等からハラスメント等の相談を受けた場合に、管理監督者が、迅速かつ適切に対応できるよう、対応マニュアルを周知

(4) ストレス測定機器を活用したストレス状況の把握

- ・全県立学校等において、疲労ストレス測定機器により客観的に疲労やストレス状況を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防止。今年度はタブレットを導入し、測定環境を充実

※4・5月実績：12校209名。 3月末まで順次各校へ貸出予定

(5) 疲労蓄積度自己診断チェックの実施

- ・全ての教職員が、管理職との職員面談時に「疲労蓄積度自己診断チェックリスト（厚労省作成）」の自己診断結果を提出し、管理職が教職員の心身の状況を確認

(6) 働き方改革メールマガジンの配信

- ・働き方改革プランの確実な実行のため、正確な時間外在校等時間の記録及び管理の徹底や職員の健康管理等について周知（5月1日配信）

(7) 「健康エッセンス5月号」でのPR

- ・教職員が抱えやすいストレス要因、ストレスチェック、セルフケアのポイント、健康相談窓口・健康管理事業を紹介（4月25日発行）

3 職場訪問

○学校訪問

- ・事務局職員が、学校を訪問し、教職員の働き方改革プランの取組状況について、学校現場における実態の聞き取りを実施

※5月実績：5校20名。6月以降も継続し、年間30校を予定

【働き方改革の取組による効果（聞き取り結果）】

- ・文書の発出方法がメールのみによる送付から学校共有フォルダに保存する方法に変わったことで、不慣れによるミスはあるものの、便利になったと感じる。
- ・部活動の活動時間をもっと増やしてほしいという声が保護者からあるが、ガイドラインをもとに丁寧に説明をしている。

【今後の課題】

- ・情報機器や生徒用タブレットの管理業務の負担軽減
- ・教員業務アシスタントや部活動指導員、部活動アシスタントの配置の拡充

4 市町村教育委員会への働きかけ

- ・県教育委員会の「働きやすい職場づくり」に向けた取組を紹介（5月1日通知）し、「働きやすい職場づくり」を進めるよう依頼
- ・適正な勤怠管理の実施、文書の適正な保管などのコンプライアンス意識の向上、職場の人間関係を円滑にするための職員間のコミュニケーションに関する資料を提供して活用を呼び掛け